## 大型トラックの衝突事故(千葉市美浜区)

## 【事故概要】

·日時:令和元年12月11日 午前2時11分頃

・概要:大型粉粒体運搬車が、国道14号の片側3車線の第2車線を走行中、前方不注意 により自車線上にあった工事現場に突入し、工事現場の作業員や工事関係車両(4 台)に衝突。

この事故により、工事現場の作業員のうち2名が死亡、2名が重傷、3名が軽傷。

## 【原因】

- ○前方不注意
  - ・通り慣れた道路で交通量も少なかったことなどから、スマートフォンを注視・操作しながら運転。
- ○一方的な指導教育
  - ・指導教育は実施しているものの、運転者に対し**内容の理解を確認することなく、欠席者に対 するフォローもなし**。
- ○不十分な運行管理

## 【再発防止策】

- ○「ながら運転の禁止」に係る指導の徹底。
- ○指導教育の欠席者に対するフォローだけでなく、運転者が指導内容を理解しているか確認 するとともに、指導結果を次の指導に活かすなど、実効性のある指導教育の実施。(例: ドライブレコーダーの映像記録による理解度の確認)
- ○<u>道路情報等の収集及び当該情報を踏まえ、始業点呼時に安全な運行経路を指示</u>するな ど、**安全運行に係る運行指示等**の徹底。
- ○**安全運転支援装置(衝突被害軽減ブレーキ等)**の導入の検討。





